

周南市の環境

平成17年度版



周 南 市

目 次

第1章 周南市の概況

第1節 周南市の地勢、気象等自然条件	1
第2節 周南市と公害	1

第2章 環境の概要

第1節 大気の状態	2
1 概要	2
2 環境基準等の達成状況	3
(1) 二酸化硫黄 (SO ₂)	6
(2) 二酸化窒素 (NO ₂)	7
(3) 一酸化炭素 (CO)	8
(4) 浮遊粒子状物質 (SPM)	9
(5) 光化学オキシダント	10
(6) 非メタン炭化水素 (NMHC)	11
(7) 有害大気汚染物質	12
3 環境基準等が設定されていない項目	16
(1) 降下ばいじん及び二酸化鉛法による硫黄酸化物	16
(2) 大気中水銀・浮遊粉じん中の重金属等	26
(3) 浮遊粉じん中の全クロム・六価クロム	33
第2節 水質の状態	35
1 河川	35
(1) 調査地点及び調査項目	35
(2) 環境基準達成状況	35
(3) 中小河川調査	39
2 海域	47
(1) 調査地点及び調査項目	47
(2) 環境基準達成状況	47
(3) 環境基準点以外での調査	50
3 湖沼	53
(1) 調査地点	53
(2) 環境基準達成状況	53
4 底質	55
第3節 騒音・振動の状態	56
1 環境騒音	56
(1) 調査地点	56
(2) 環境基準達成状況	56
2 自動車騒音・振動	58
(1) 調査地点	58
(2) 要請限度適合状況	58

第3章 環境保全対策の推進

第1節 環境審議会	60
1 公害防止協定	60
(1) 締結状況	60
(2) 立入り調査	60
工場煙道調査	61
工場排水調査	61
工場騒音・振動調査	67
第2節 周南地域公害防止計画	70
1 計画策定の目的	70
2 計画策定の経緯	70
3 計画内容	70
第3節 公害苦情	71
第4節 生活排水浄化対策の推進	72
第5節 地球環境問題	73
1 周南市地域省エネルギービジョン	74
(1) 概要	74
(2) 具体的な取組み事例	75
2 周南市役所エコ・オフィス実践プラン	80

参考資料

環境基準、排出基準等	81
用語解説	98
関係条例	101

第1章 周南市の概況

第1節 周南市の地勢、気象等自然条件

周南市は、平成15年4月21日に2市2町（徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町）が合併して誕生しました。山口県の東部に位置し、人口は約152,000人（平成17年国勢調査結果速報）、面積は656 km²です。周南市の北部は中国山地を背に、南部は瀬戸内海を臨んでいます。海岸線に沿って大規模工業が立地し、それに接して東西に比較的幅の狭い市街地が連たんしています。市街地の北部には、なだらかな丘陵地が広がり、その背後の広大な山稜には農村地帯が散在しています。

また、島しょ部は瀬戸内海国立公園区域にも指定されており、美しい自然景観を有します。

産業は、臨海部の周南コンビナートを中心とした工業をはじめ、商業、農林業、水産業といったあらゆる産業が盛んです。

気候は、周防山地を境に2区分に大別され、南部は温暖少雨の瀬戸内型、北部は温度差が大きく降水量の比較的多い内陸型となっています。

第2節 周南市と公害

周南市は、臨海部に立地する周南コンビナートとともに発展してきましたが、昭和30年代半ばから大気汚染、水質汚濁などの公害が表面化してきました。そこで、旧徳山市では昭和39年に「大気汚染防止対策委員会」を、旧新南陽市では昭和42年に「公害防止対策委員会」を発足させ、市民、企業、学識経験者、行政が協力して公害対策に取り組んできました。

その結果、法整備が進んだこととあいまって大気、水質の汚れは著しく減少し、今日に至るまで健康被害などもなく、公害の未然防止に成功したと考えられます。

しかし、昭和50年以降、大気、水質などの環境質は横ばい傾向にあり、特に、昭和32年以降毎年発生が確認されている徳山湾の赤潮、環境基準の達成されていない光化学オキシダント、交通騒音など、いまだに環境が改善されていない面もあります。

また、近年の生活様式の多様化、高度化に伴う地球規模での環境問題として「地球温暖化」、「オゾン層の破壊」、「酸性雨」などが表面化しています。

周南市は、公害を未然に防止し、市民が健康で快適な生活を営むことができる良好な生活環境を維持するための対策を推進しています。



図1-1-1 周南市の位置